

令和4年度中小企業労働事情実態調査報告書

# 神奈川県の労働事情



“人を「<sup>つな</sup>絆ぐ」・組織を「<sup>むす</sup>結ぶ」・地域を「<sup>つむ</sup>紡ぐ」



神奈川県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

# 神奈川県労働事情 令和4年度中小企業労働事情実態調査報告書

## 目次

はじめに	1
I 調査概要	1
II 調査結果報告	
従業員構成について	
1. 常用労働者の男女別構成比	2
2. 従業員の雇用形態別構成比	2
経営状況について	
1. 経営状況	3
2. 主要事業の今後の方針	4
3. 経営上の障害	4
4. 経営上の強み	5
従業員の労働時間について	
1. 週所定労働時間	6
2. 月平均残業時間	6
従業員の有給休暇について	7
従業員の採用について	
1. 令和3年度の従業員の採用計画	8
2. 令和4年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数	8
3. 令和4年3月新規学卒者の初任給	8
4. 中途採用者の採用充足率および採用人数	11
5. 中途採用者の年齢層	11
6. 中途採用者の初任給	11
育児・介護休業制度について	
1. 育児・介護休業を取得した従業員の状況	14
2. 育児・介護休業を取得した従業員の代替要員	14
3. 出産時育児休業制度(産後パパ育休)の対象者に対する対応	14
人材育成と教育訓練について	
1. 人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練	15
2. 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容	16
原材料費アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について	
1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	16
2. 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容	17
3. 一年前と比へた価格転嫁の状況	17
賃金改定について	
1. 賃金改定の実施状況	18
2. 賃金改定の内容	18
3. 賃金改定の決定要素	19
4. 平均昇給額と平均昇給率	19
III 参考資料	
令和4年度中小企業労働事情実態調査票	21
回答事業所数の内訳	25

# 令和4年度中小企業労働事情実態調査報告書

## はじめに

本調査は、中小企業における労働事情(経営状況、労働時間、雇用環境、賃金など)を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、昭和39年から毎年全国一斉に実施しています。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業並びに関係者各位に、深く感謝申し上げます。本調査結果が労働事情の理解の一助となり、中小企業関係の皆様方のために多少なりとも寄与できれば幸いです。

## I 調査概要

### ◆調査の方法

神奈川県下の中小・小規模事業者1500事業所を製造業、非製造業の割合が一定になるように選定し、事業所に調査票を送付し回答を求めた。調査票は全国中小企業団体中央会が作成した統一様式により実施した。

### ◆調査事業所数

県内に事業所を有する中小企業

調査対象事業所業種別内訳		
業種	割合	事業所数
製造業	55.00%	825
情報通信業	4.40%	66
運輸業	8.20%	123
建設業	11.53%	173
卸売業	5.33%	80
小売業	4.00%	60
サービス業	11.53%	173
合計		1,500

### ◆回答状況

有効回答数：565通(回答率37.7%)

回答事業所の従業員数規模、業種内訳の詳細は【III 参考資料】「回答事業所数の内訳」のとおり。

### ◆調査時点：令和4年7月1日

### ◆調査内容

- ① 従業員の構成に関する内容
- ② 経営状況に関する内容
- ③ 労働時間に関する内容
- ④ 有給休暇に関する内容
- ⑤ 従業員の採用に関する内容
- ⑥ 育児・介護休業制度に関する内容
- ⑦ 人材育成と教育訓練に関する内容
- ⑧ 原材料費アップ等に対する販売価格への転嫁に関する内容
- ⑨ 賃金改定に関する内容

- ・ 設問項目ごとに「不明」、「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・ 構成比率の計算は、少数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100%にならない場合があります。
- ・ 全国の数値は栃木県と静岡県を除いたものになります。

## II 調査結果報告

### 従業員の構成について

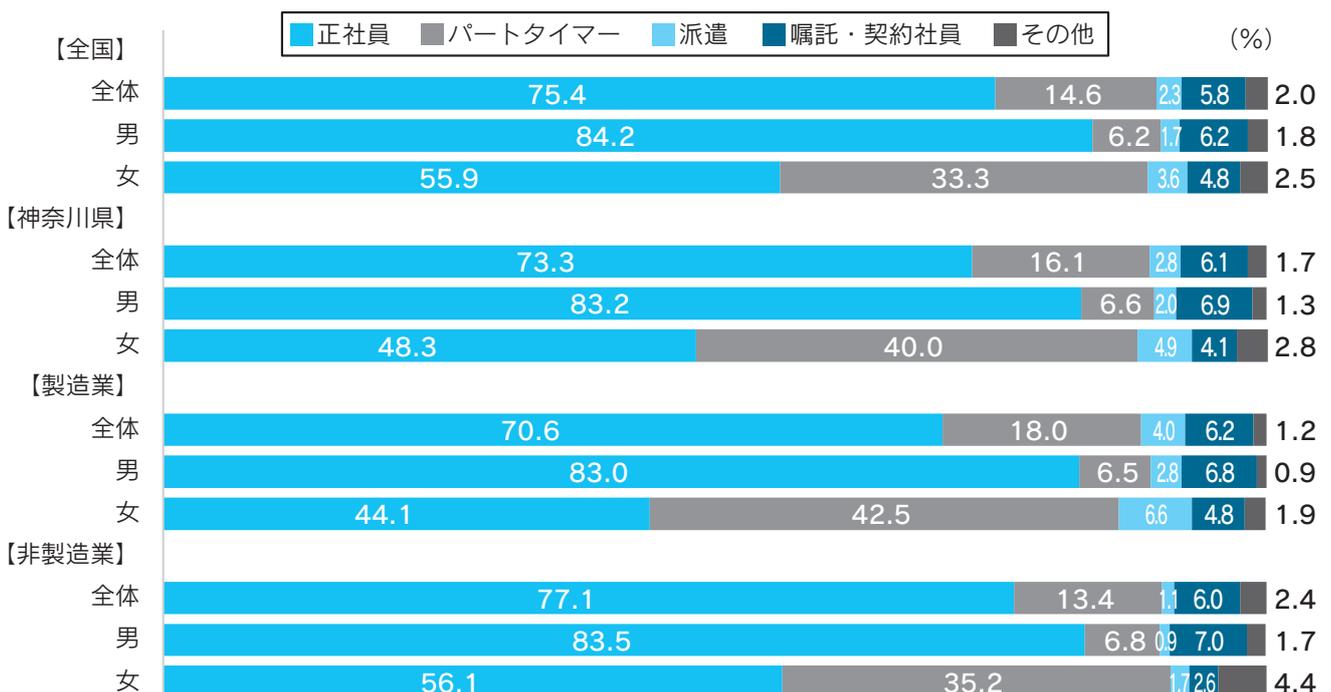
#### 1. 常用労働者の男女別構成比

常用労働者の男女別構成比は、男性72.6%（前年比-1.1ポイント）、女性27.4%（同+1.1）となっている。依然として、男性の割合が全国平均（男性69.9%、女性30.1%）と比べて高い。



#### 2. 従業員の雇用形態別構成比

従業員の雇用形態別構成比についてみると、「正社員」の割合は73.3%（前年比+3.3ポイント）と増加したが、前年同様、全国平均75.4%（同+0.5）は下回っている。男女別では、男性83.2%（同+3.4）、女性48.3%（同+2.2）が「正社員」となっており、男女とも正社員の比率が増加している。業種別でみると、製造業では「正社員」が70.6%（同-2.0）、次いで、「パートタイマー」が18.0%（同+1.5）、非製造業では「正社員」が77.1%（同+10.2）、次いで、「パートタイマー」が13.4%（同-6.8）となっており、非製造業において正社員の比率が増加している。

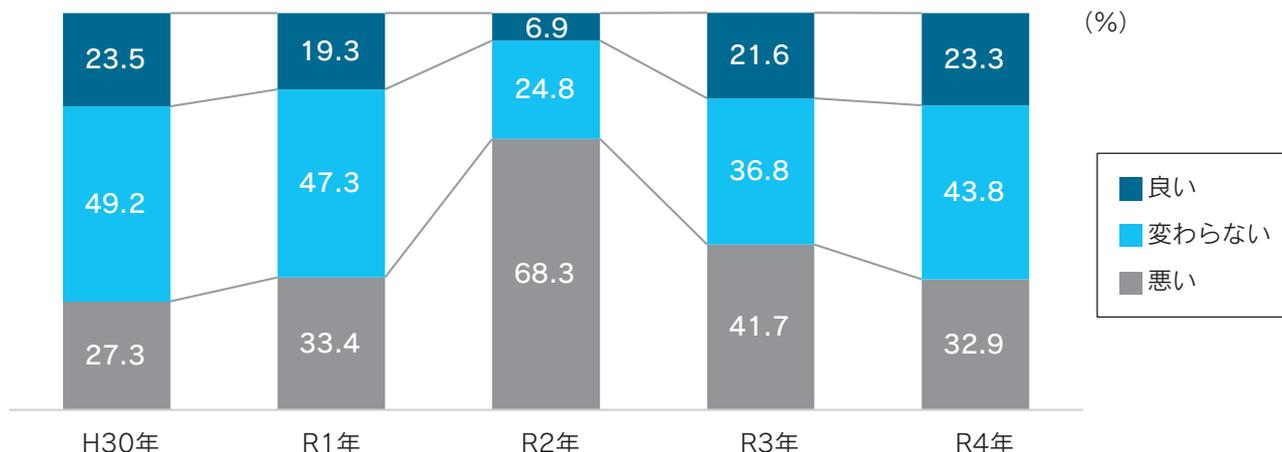


## 経営状況について

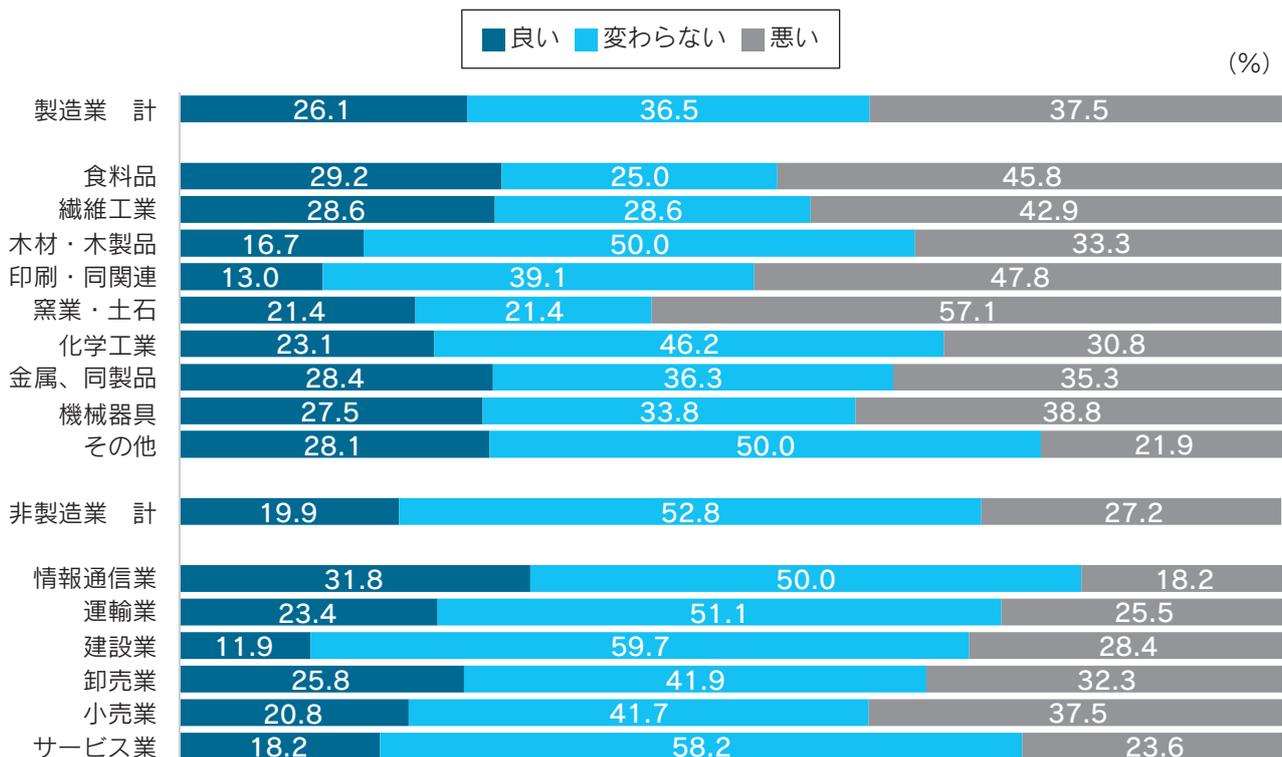
### 1. 経営状況

現在の経営状況は1年前と比べて、「良い」23.3%（前年比+1.7ポイント）、「変わらない」43.8%（同+7.0）、「悪い」32.9%（同-8.8）となっている。

業種別でみると、製造業では「良い」26.1%（同-0.3）、「変わらない」36.5%（同+3.0）、「悪い」37.5%（同-2.6）となっており、非製造業では「良い」19.9%（同+4.3）、「変わらない」52.8%（同+12.0）、「悪い」27.2%（同-16.4）となっている。

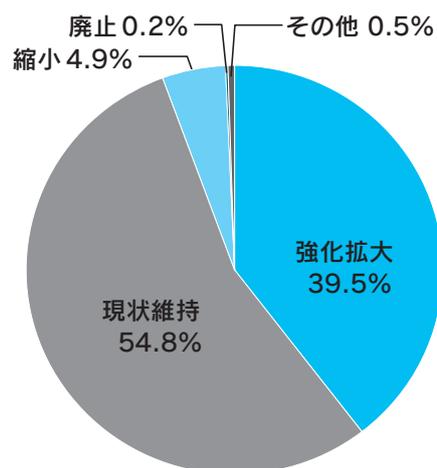


### 経営状況について（業種別）



## 2. 主要事業の今後の方針

現在行っている主要な事業の今後の方針についてみると、前年と同様「現状維持」が54.8%（前年比+0.7ポイント）で最も多く、次いで「強化拡大」が39.5%（同+0.2）、「縮小」が4.9%（同+0.3）と続き、「廃止」は0.2%、「その他」は0.5%となっている。

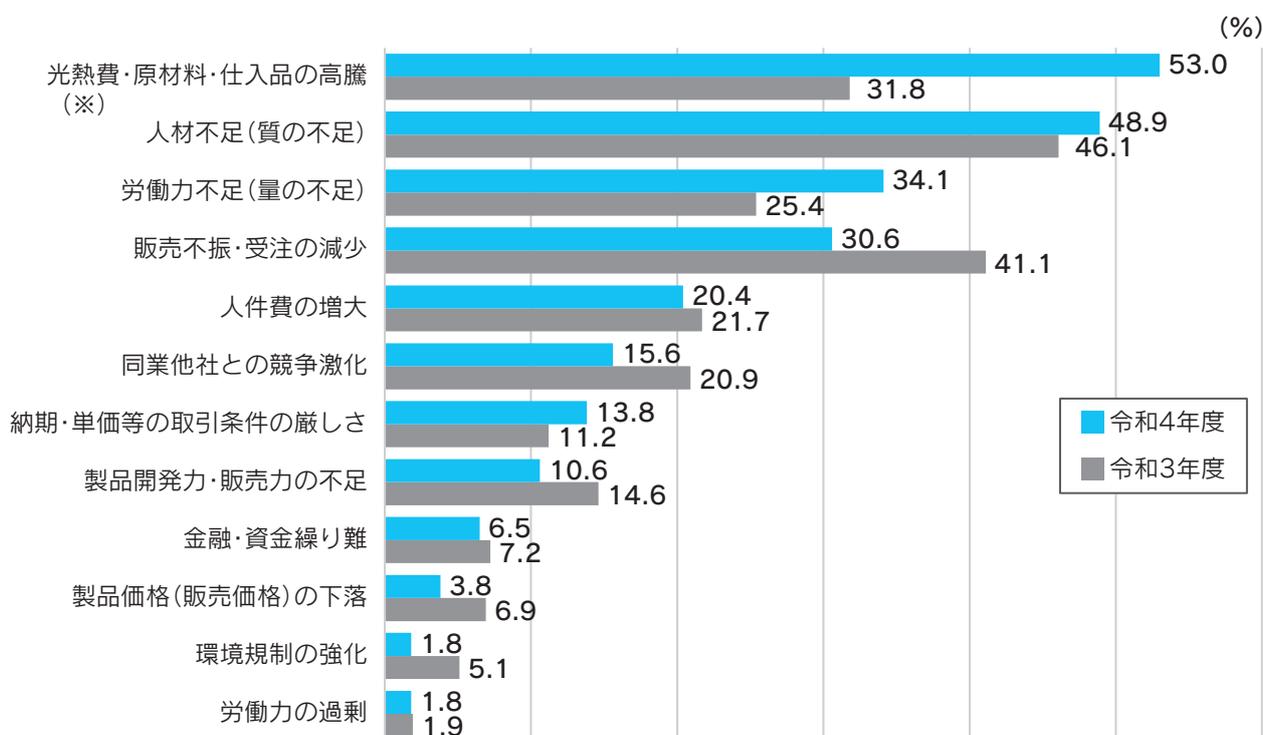


## 3. 経営上の障害(3つ以内の複数回答)

現在どのようなことが経営上の障害となっているかについては、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が53.0%（前年比+21.2ポイント）で最も多い。次いで、人材不足(質の不足)が48.9%（同+2.8）、「労働力不足(量の不足)」が34.1%（同+8.7）、「販売不振・受注の減少」が30.6%（同-10.5）となっている。前年に比べて、「光熱費\*・原材料・仕入品の高騰」が大きく増加している。

※「光熱費」は本年度調査から追加されました。

業種別でみると、製造業では「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が66.0%（同+21.3）と大きく増加し、次いで、「人材不足(質の不足)」が43.4%（同-0.7）、「販売不振・受注の減少」が32.7%（同-10.8）となっている。非製造業では「人材不足(質の不足)」が55.8%（同+7.2）と最も多く、次いで、「労働力不足(量の不足)」が47.0%（同+13.7）、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が36.9%（同+21.3）の順になっている。



(※)「光熱費」は本年度調査から追加されました。

### 経営上の障害(業種別の上位5位)

( )内は前年順位

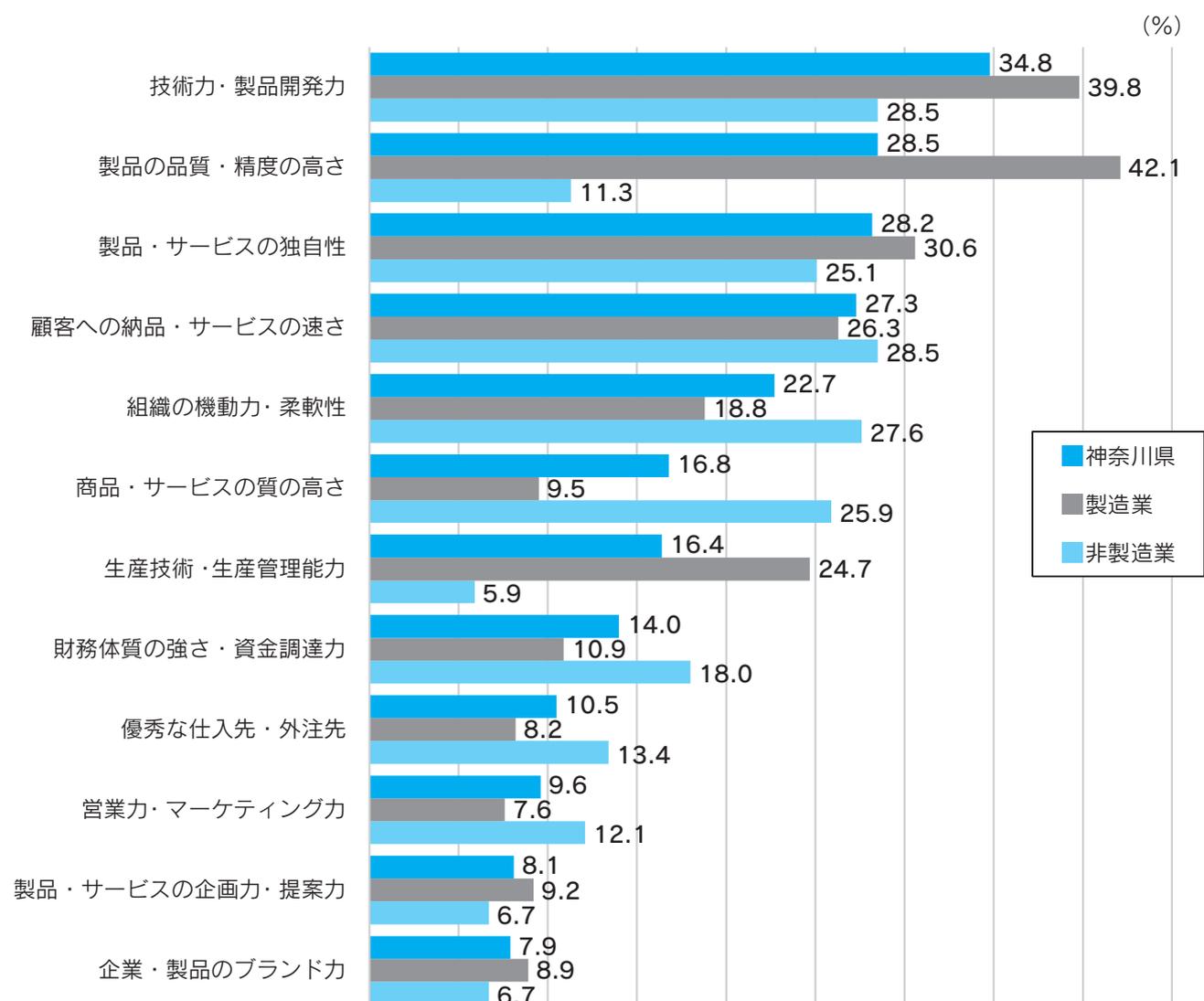
順位	神奈川県		製造業		非製造業	
	障害	割合	障害	割合	障害	割合
1	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (3)	53.0%	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (1)	66.0%	人材不足(質の不足) (1)	55.8%
2	人材不足(質の不足) (1)	48.9%	人材不足(質の不足) (2)	43.4%	労働力不足(量の不足) (3)	47.0%
3	労働力不足(量の不足) (4)	34.1%	販売不振・受注の減少 (3)	32.7%	光熱費・原材料・仕入品の高騰 (6)	36.9%
4	販売不振・受注の減少 (2)	30.6%	労働力不足(量の不足) (4)	23.6%	販売不振・受注の減少 (2)	28.1%
5	人件費の増大 (5)	20.4%	人件費の増大 (5)	21.4%	同業他社との競争激化 (4)	20.9%

### 4. 経営上の強み(3つ以内の複数回答)

経営上の強みについてみると、「技術力・製品開発力」が34.8%（前年比+3.4ポイント）で最も多く、次いで、「製品の品質・精度の高さ」が28.5%（同-2.4）、「製品・サービスの独自性」が28.2%（同-2.4）の順となっている。

業種別でみると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が42.1%（同-4.7）で最も多く、次いで、「技術力・製品開発力」が39.8%（同+2.1）、「製品・サービスの独自性」が30.6%（同-3.9）となっている。

非製造業では、「技術力・製品開発力」と「顧客への納品・サービスの速さ」が同率の28.5%（同+5.2、同+1.4）で最も多く、次いで、「組織の機動力・柔軟性」が27.6%（同-4.4）、「商品・サービスの質の高さ」が25.9%（同+1.5）の順となっている。

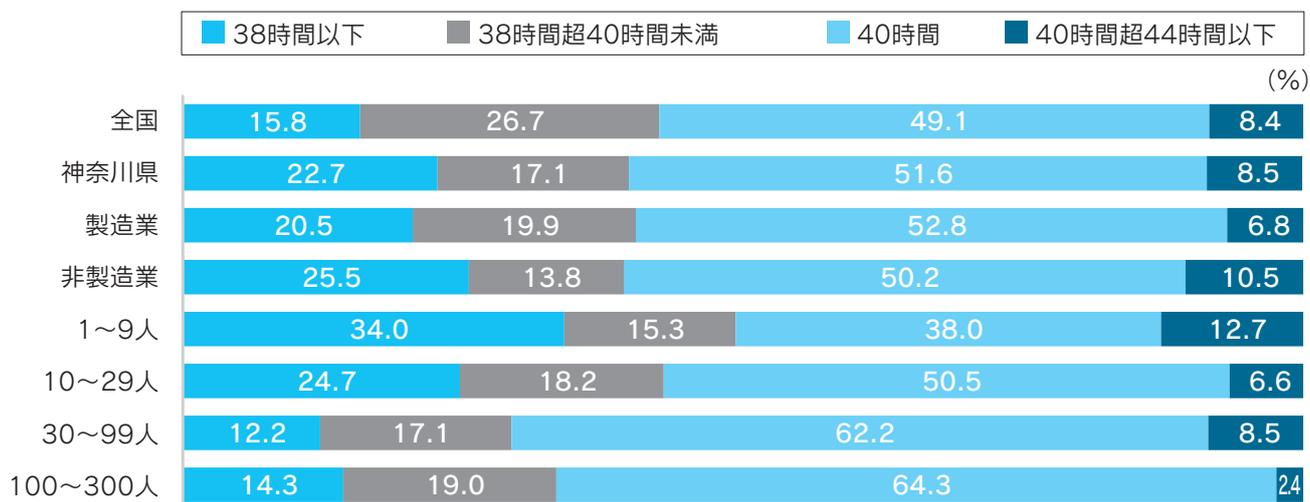


## 従業員の労働時間について

### 1. 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」が51.6%（前年比 +2.5ポイント）で最も多く、次いで、「38時間以下」が22.7%（同 +2.1）となっている。

「40時間超44時間以下」の割合についてみると、従業員数規模別では、「1～9人」の事業所が12.7%（同 +1.7）と前年同様最も多く、業種別では非製造業の10.5%（同 +2.6）が製造業の6.8%（同 +3.3）より3.7ポイント多くなっている。

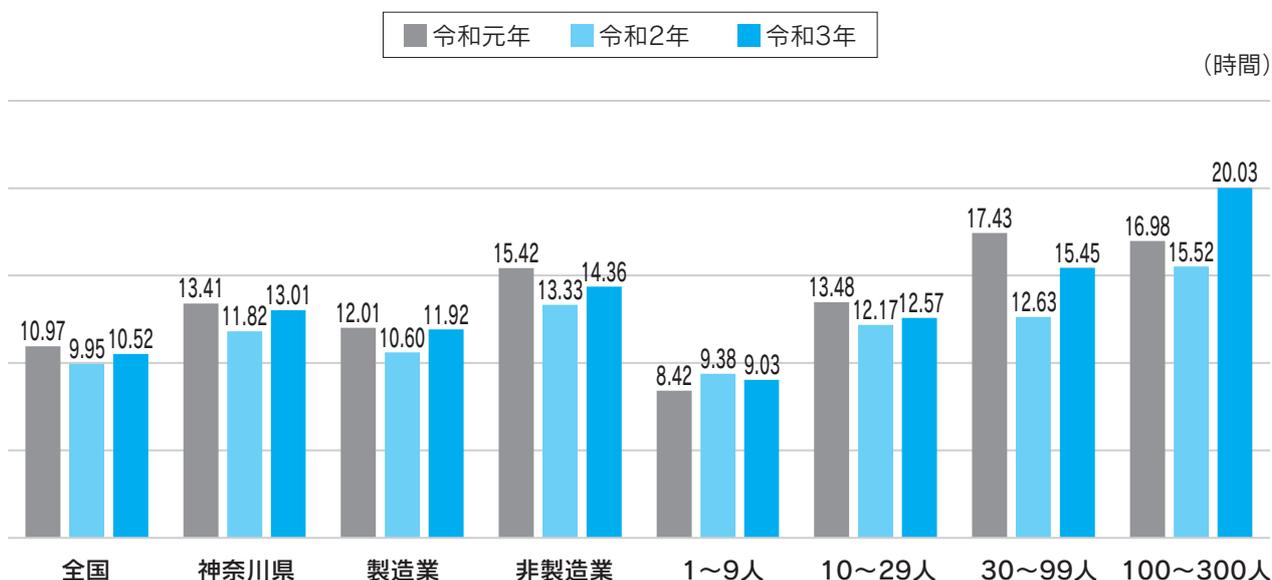


### 2. 月平均残業時間

令和3年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）は13.01時間（前年比 +1.19時間）となっている。また、全国では10.52時間（同 +0.57）と神奈川県より2.49時間少なくなっている。

業種別でみると、製造業で11.92時間（同 +1.32）、非製造業で14.36時間（同 +1.03）と、依然として非製造業が製造業を上回っている。

従業員数規模別でみると、「1～9人」が9.03時間（同 -0.35）、「10～29人」が12.57時間（同 +0.4）、「30～99人」が15.45時間（同 +2.82）、「100～300人」が20.03時間（同 +4.51）となっており、規模が大きくなるにつれて残業時間が多くなっている。



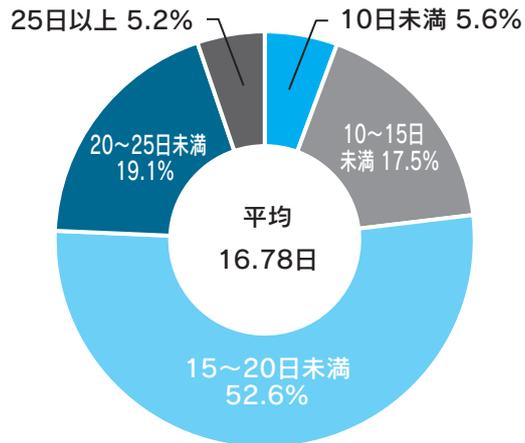
## 従業員の有給休暇について

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」が52.6%（前年比 +0.6ポイント）で最も多く、次いで、「20～25日未満」が19.1%（同 +1.1）、「10～15日未満」が17.5%（同 -4.0）の順となっている。全体の平均付与日数は16.78日（全国平均15.96日）である。

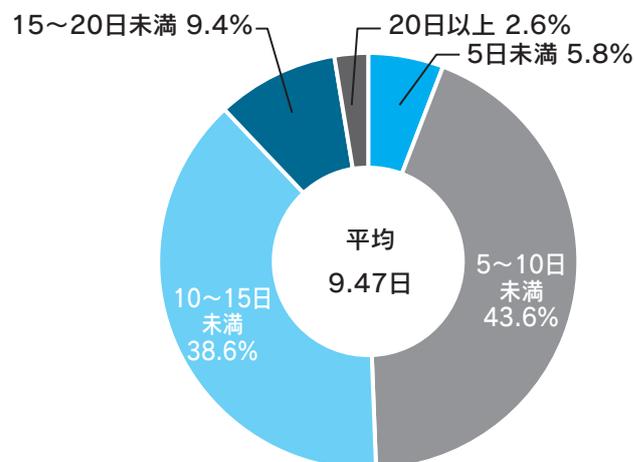
平均取得日数は、「5～10日未満」が43.6%（同 -1.3）で最も多く、次いで「10～15日未満」が38.6%（同 +2.2）、「15～20日未満」が9.4%（同 +2.8）の順となっている。全体の平均取得日数は9.47日（全国平均8.87日）である。

平均取得率は、「50～70%未満」が35.5%（同 +1.8）で最も多く、次いで、「70～100%」が31.3%（同 +0.1）、「30～50%未満」が23.7%（同 +1.3）の順となっている。全体の平均取得率は59.38%（全国平均58.99%）である。

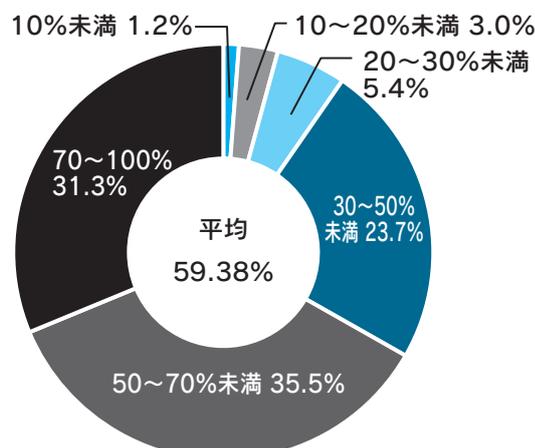
平均付与日数



平均取得日数



平均取得率



## 従業員の採用について

### 1. 令和3年度の従業員の採用計画(該当するすべてに回答)

従業員の採用計画については、「新卒採用を行った」が22.0%（全国平均22.4%）、「中途採用を行った」が51.3%（同47.6%）、「採用計画はなし」が41.7%（同46.0%）となっている。

※中途採用に関する設問は本年度より追加されました。

### 2. 令和4年3月新規学卒者の採用充足率および採用人数

採用充足率では、「大学卒：技術系」が86.4%（前年比+10.5ポイント）、「大学卒：事務系」が94.7%（同+29.1）と増加している。

平均採用人数では、昨年増加した「大学卒：事務系」が1.80人（前年比-0.87人）、「高校卒：技術系」が1.57人（同-0.52人）と減少し、概ね一昨年の水準に戻っている。

		高校卒		専門学校卒		短大卒（含高専）		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	74.1%	1.80 人	88.3%	1.43 人	89.5%	1.21 人	83.3%	1.88 人
	(前年)	(74.2%)	(1.82 人)	(85.9%)	(1.56 人)	(89.3%)	(1.29 人)	(80.6%)	(1.94 人)
	神奈川県	76.7%	1.57 人	100.0%	2.00 人	66.7%	1.00 人	86.4%	1.84 人
	(前年)	(76.3%)	(2.09 人)	(88.5%)	(1.77 人)	(100.0%)	(1.00 人)	(75.9%)	(1.87 人)
事務系	全 国	83.8%	1.62 人	94.1%	1.39 人	93.1%	1.37 人	88.6%	2.04 人
	(前年)	(87.7%)	(1.56 人)	(93.4%)	(1.28 人)	(94.2%)	(1.27 人)	(86.7%)	(1.92 人)
	神奈川県	100.0%	1.50 人	100.0%	1.33 人	100.0%	1.40 人	94.7%	1.80 人
	(前年)	(84.2%)	(1.45 人)	(100.0%)	(1.00 人)	(75.0%)	(1.20 人)	(65.6%)	(2.67 人)

### 3. 令和4年3月新規学卒者の初任給

令和4年3月新規学卒者の平均初任給額(加重平均：採用者1人当たり)は、技術系で高校卒が190,805円(前年比+7,507円)、大学卒が215,844円(同+6,984円)と増加している。事務系では、大学卒が211,881円(同+7,505円)と増加している一方、高校卒では172,167円(同-4,521円)と減少している。

全国的には、高校卒の技術系が全国で埼玉県、千葉県、愛知県に次いで4番目に高い額になっている(次頁の表参照)。大学卒では、技術系が東京都に次いで2番目、事務系が東京都、広島県、愛知県に次いで4番目に高い額になっている(10頁の表参照)。

	神奈川県		製造業		非製造業	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒	190,805 円	172,167 円	184,150 円	183,000 円	205,067 円	150,500 円
(前年)	(183,298 円)	(176,688 円)	(181,499 円)	(177,923 円)	(186,124 円)	(171,333 円)
専門学校卒	205,643 円	209,459 円	197,677 円	190,200 円	207,815 円	215,878 円
(前年)	(208,764 円)	(187,000 円)	(187,676 円)	(192,500 円)	(220,010 円)	(183,333 円)
短大卒（含高専）	202,868 円	194,929 円	202,868 円	200,000 円	—	194,083 円
(前年)	(210,717 円)	(192,075 円)	(200,500 円)	(192,225 円)	(215,825 円)	(192,000 円)
大学卒	215,844 円	211,881 円	218,786 円	212,385 円	212,078 円	211,596 円
(前年)	(208,860 円)	(204,376 円)	(207,643 円)	(203,060 円)	(209,923 円)	(204,815 円)

新規学卒者の初任給(加重平均: 高校卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	175,179	100.0	168,248	100.0	福井県	172,239	98.3	157,931	93.9
北海道	172,651	98.6	167,342	99.5	滋賀県	172,905	98.7	189,714	112.8
青森県	162,215	92.6	144,398	85.8	京都府	175,799	100.4	170,188	101.2
岩手県	167,719	95.7	157,338	93.5	奈良県	174,014	99.3	168,338	100.1
宮城県	176,884	101.0	172,918	102.8	大阪府	188,630	107.7	176,166	104.7
秋田県	161,616	92.3	162,222	96.4	兵庫県	175,511	100.2	184,363	109.6
山形県	172,466	98.5	165,441	98.3	和歌山県	175,527	100.2	164,052	97.5
福島県	167,791	95.8	162,185	96.4	鳥取県	154,199	88.0	163,593	97.2
茨城県	174,230	99.5	166,298	98.8	島根県	172,770	98.6	159,476	94.8
栃木県					岡山県	174,064	99.4	170,383	101.3
群馬県	176,357	100.7	171,550	102.0	広島県	189,978	108.4	168,842	100.4
埼玉県	208,631	119.1	191,753	114.0	山口県	172,102	98.2	161,199	95.8
千葉県	206,107	117.7	176,688	105.0	徳島県	173,243	98.9	167,467	99.5
東京都	183,973	105.0	173,180	102.9	香川県	172,479	98.5	170,000	101.0
神奈川県	190,805	108.9	172,167	102.3	愛媛県	178,507	101.9	167,621	99.6
新潟県	174,294	99.5	170,482	101.3	高知県	164,820	94.1	157,583	93.7
長野県	171,955	98.2	169,863	101.0	福岡県	177,873	101.5	168,783	100.3
山梨県	174,576	99.7	173,646	103.2	佐賀県	163,970	93.6	163,687	97.3
静岡県					長崎県	171,272	97.8	163,679	97.3
愛知県	192,066	109.6	179,890	106.9	熊本県	165,534	94.5	163,153	97.0
岐阜県	179,560	102.5	171,440	101.9	大分県	170,541	97.4	161,278	95.9
三重県	182,003	103.9	179,390	106.6	宮崎県	171,477	97.9	166,938	99.2
富山県	170,767	97.5	164,314	97.7	鹿児島県	172,473	98.5	164,132	97.6
石川県	171,463	97.9	172,691	102.6	沖縄県	174,236	99.5	194,500	115.6

新規学卒者の初任給(加重平均: 大学卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)		初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)
全国	204,522	100.0	202,092	100.0	福井県	205,470	100.5	193,956	96.0
北海道	197,655	96.6	197,268	97.6	滋賀県	210,718	103.0	199,608	98.8
青森県	192,921	94.3	183,034	90.6	京都府	202,742	99.1	202,877	100.4
岩手県	196,517	96.1	197,545	97.8	奈良県	201,820	98.7	201,032	99.5
宮城県	197,363	96.5	193,833	95.9	大阪府	202,410	99.0	207,771	102.8
秋田県	195,283	95.5	186,712	92.4	兵庫県	207,272	101.3	209,269	103.6
山形県	204,623	100.0	209,429	103.6	和歌山県	205,248	100.4	192,757	95.4
福島県	211,281	103.3	193,857	95.9	鳥取県	199,448	97.5	200,835	99.4
茨城県	205,069	100.3	206,630	102.2	島根県	203,248	99.4	198,908	98.4
栃木県					岡山県	197,425	96.5	197,708	97.8
群馬県	207,177	101.3	197,775	97.9	広島県	203,980	99.7	213,767	105.8
埼玉県	213,866	104.6	207,652	102.8	山口県	200,420	98.0	199,252	98.6
千葉県	206,617	101.0	209,800	103.8	徳島県	206,838	101.1	193,428	95.7
東京都	216,457	105.8	219,989	108.9	香川県	200,808	98.2	196,667	97.3
神奈川県	215,844	105.5	211,881	104.8	愛媛県	202,733	99.1	206,641	102.3
新潟県	208,798	102.1	199,804	98.9	高知県	198,292	97.0	184,496	91.3
長野県	203,784	99.6	206,500	102.2	福岡県	198,036	96.8	187,291	92.7
山梨県	203,210	99.4	198,726	98.3	佐賀県	199,239	97.4	187,088	92.6
静岡県					長崎県	202,561	99.0	190,049	94.0
愛知県	205,724	100.6	213,294	105.5	熊本県	198,804	97.2	196,487	97.2
岐阜県	211,959	103.6	205,562	101.7	大分県	182,197	89.1	176,333	87.3
三重県	212,847	104.1	203,544	100.7	宮崎県	181,750	88.9	207,725	102.8
富山県	201,945	98.7	201,729	99.8	鹿児島県	194,158	94.9	186,700	92.4
石川県	209,094	102.2	193,797	95.9	沖縄県	182,454	89.2	189,203	93.6

※中途採用に関する設問は本年度より追加されましたので、前年度との比較は行っていません。

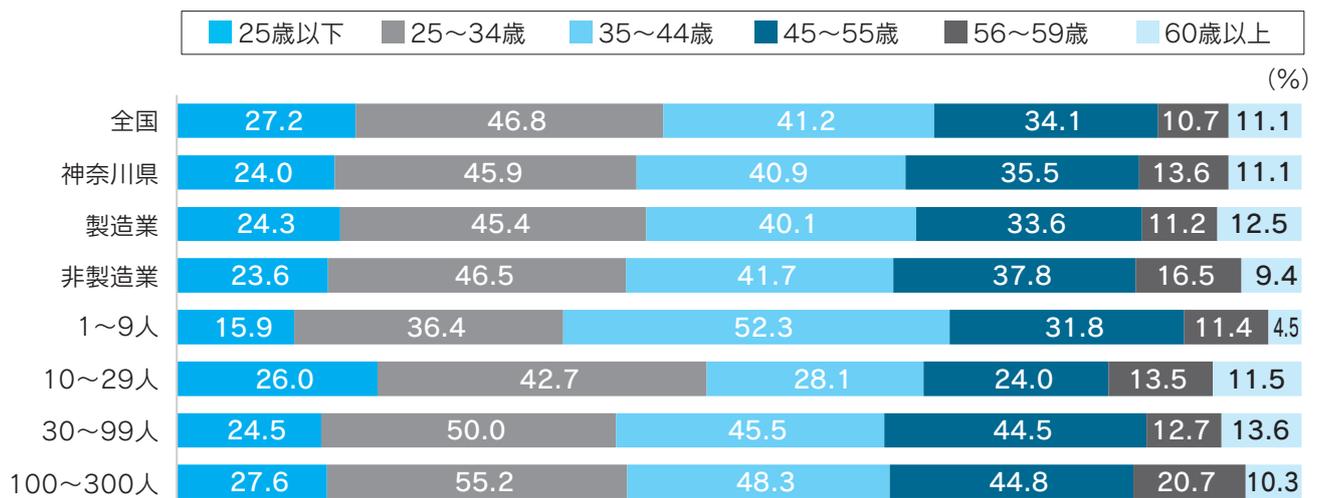
#### 4. 中途採用者の採用充足率および採用人数

採用充足率は、「短大卒(含高専):事務系」(75.0%)を除いては、87.8%から100%と高めの充足率となっている。平均採用人数では、技術系では「高校卒」の2.08人、事務系では「大学卒」の1.87人が最も多くなっている。

		高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒	
		採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数	採用充足率	採用人数
技術系	全 国	87.1%	2.11 人	94.1%	1.40 人	93.9%	1.29 人	93.0%	1.50 人
	神奈川県	87.8%	2.08 人	93.5%	1.32 人	100.0%	1.67 人	88.6%	1.63 人
事務系	全 国	93.9%	1.71 人	96.8%	1.43 人	96.4%	1.29 人	96.1%	1.69 人
	神奈川県	100.0%	1.29 人	100.0%	1.60 人	75.0%	1.00 人	95.4%	1.87 人

#### 5. 中途採用者の年齢層(該当するすべてに回答)

中途採用者の年齢層は、「25～34歳」(45.9%)が最も多くなっている。従業員規模別に見ると、「1～9人」の事業所で「35～44歳」(52.3%)が最も多くなっているほかは、「25～34歳」が最も多い。



#### 6. 中途採用者の初任給

中途採用者の平均初任給額(加重平均:採用者1人当たり)は、一般的には年齢や経験も加味されるものと思われるので、学卒区分別の傾向を評価することは難しい。

全国的には、高校卒の技術系が235,291円で東京都、埼玉県に次いで3番目、事務系が226,413円で東京都に次いで2番目に高い額となっている。大学卒では、技術系が266,525円で千葉県、埼玉県・宮崎県に次いで4番目に高い額となっている。

	神奈川県		製造業		非製造業	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
高校卒	235,291 円	226,413 円	223,916 円	232,972 円	252,098 円	221,013 円
専門学校卒	246,167 円	285,184 円	242,709 円	257,518 円	251,067 円	289,136 円
短大卒(含高専)	218,200 円	205,000 円	190,000 円	217,500 円	225,250 円	180,000 円
大学卒	266,525 円	265,080 円	279,594 円	279,100 円	249,099 円	254,203 円

中途採用者の初任給(加重平均: 高校卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)		初任給 (円)	格差 (%)	初任給 (円)	格差 (%)
全国	208,719	100.0	190,801	100.0	福井県	186,239	89.2	187,962	98.5
北海道	222,752	106.7	197,517	103.5	滋賀県	217,033	104.0	172,749	90.5
青森県	197,175	94.5	176,313	92.4	京都府	215,364	103.2	218,756	114.7
岩手県	193,980	92.9	181,774	95.3	奈良県	218,485	104.7	182,119	95.4
宮城県	200,206	95.9	182,697	95.8	大阪府	229,438	109.9	216,559	113.5
秋田県	182,885	87.6	176,329	92.4	兵庫県	226,020	108.3	198,234	103.9
山形県	197,377	94.6	178,914	93.8	和歌山県	221,039	105.9	174,238	91.3
福島県	198,567	95.1	174,254	91.3	鳥取県	188,868	90.5	180,656	94.7
茨城県	231,663	111.0	198,320	103.9	島根県	210,944	101.1	186,252	97.6
栃木県					岡山県	205,358	98.4	194,345	101.9
群馬県	210,874	101.0	200,283	105.0	広島県	204,112	97.8	185,163	97.0
埼玉県	243,562	116.7	218,067	114.3	山口県	206,831	99.1	193,008	101.2
千葉県	233,490	111.9	216,403	113.4	徳島県	191,169	91.6	182,820	95.8
東京都	247,321	118.5	238,765	125.1	香川県	207,593	99.5	197,227	103.4
神奈川県	235,291	112.7	226,413	118.7	愛媛県	192,296	92.1	194,839	102.1
新潟県	196,580	94.2	187,499	98.3	高知県	182,198	87.3	175,767	92.1
長野県	203,750	97.6	186,301	97.6	福岡県	206,631	99.0	172,298	90.3
山梨県	223,320	107.0	186,325	97.7	佐賀県	195,544	93.7	178,295	93.4
静岡県					長崎県	201,614	96.6	176,212	92.4
愛知県	224,954	107.8	225,544	118.2	熊本県	192,768	92.4	199,177	104.4
岐阜県	215,088	103.1	223,517	117.1	大分県	199,502	95.6	179,147	93.9
三重県	229,393	109.9	194,751	102.1	宮崎県	201,729	96.7	191,622	100.4
富山県	214,315	102.7	197,062	103.3	鹿児島県	217,237	104.1	178,968	93.8
石川県	206,432	98.9	194,141	101.8	沖縄県	192,408	92.2	173,037	90.7

中途採用者の初任給(加重平均: 大学卒)

都道府県別	技術系		事務系		都道府県別	技術系		事務系	
	初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)		初任給 (円)	格 差 (%)	初任給 (円)	格 差 (%)
全国	239,104	100.0	244,026	100.0	福井県	230,820	96.5	221,821	90.9
北海道	225,852	94.5	244,417	100.2	滋賀県	250,994	105.0	223,087	91.4
青森県	222,227	92.9	207,960	85.2	京都府	233,289	97.6	243,074	99.6
岩手県	209,553	87.6	219,998	90.2	奈良県	239,078	100.0	220,667	90.4
宮城県	216,558	90.6	246,353	101.0	大阪府	246,328	103.0	229,254	93.9
秋田県	198,721	83.1	251,250	103.0	兵庫県	242,965	101.6	237,290	97.2
山形県	211,982	88.7	264,450	108.4	和歌山県	238,160	99.6	217,948	89.3
福島県	242,741	101.5	206,974	84.8	鳥取県	242,808	101.5	240,571	98.6
茨城県	226,748	94.8	278,402	114.1	島根県	229,142	95.8	235,008	96.3
栃木県					岡山県	218,895	91.5	228,562	93.7
群馬県	257,839	107.8	256,125	105.0	広島県	235,872	98.6	243,836	99.9
埼玉県	287,080	120.1	270,728	110.9	山口県	243,623	101.9	264,686	108.5
千葉県	288,554	120.7	264,494	108.4	徳島県	269,800	112.8	218,247	89.4
東京都	266,337	111.4	276,947	113.5	香川県	222,664	93.1	224,257	91.9
神奈川県	266,525	111.5	265,080	108.6	愛媛県	248,524	103.9	230,368	94.4
新潟県	248,774	104.0	223,718	91.7	高知県	200,313	83.8	216,900	88.9
長野県	226,388	94.7	258,350	105.9	福岡県	226,404	94.7	236,676	97.0
山梨県	223,661	93.5	280,196	114.8	佐賀県	224,186	93.8	217,476	89.1
静岡県					長崎県	246,327	103.0	187,971	77.0
愛知県	242,194	101.3	257,419	105.5	熊本県	210,371	88.0	272,108	111.5
岐阜県	239,748	100.3	237,473	97.3	大分県	212,615	88.9	211,556	86.7
三重県	226,968	94.9	306,260	125.5	宮崎県	287,261	120.1	242,255	99.3
富山県	248,106	103.8	239,915	98.3	鹿児島県	231,556	96.8	209,870	86.0
石川県	263,052	110.0	254,444	104.3	沖縄県	182,210	76.2	193,356	79.2

## 育児・介護休業制度について

### 1. 育児・介護休業を取得した従業員の状況(該当するすべてに回答)

これまでに育児・介護休業を取得した従業員がいない事業所は62.6%となっており、全国(63.6%)、業種別(製造業61.8%、非製造業63.7%)ともに概ね同様の傾向となっている。

規模別にみると、「1～9人」が86.7%、「10～29人」が70.9%、「30～99人」が44.7%、「100～300人」が21.4%となっており、従業員規模が大きくなるほど未取得の事業所が減少している。

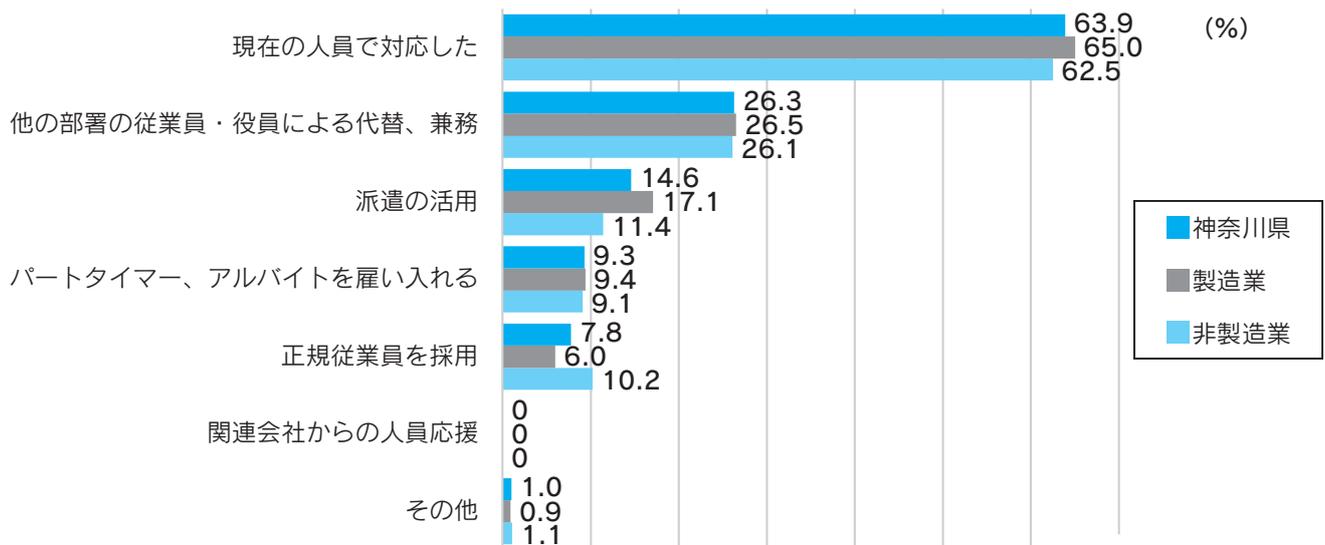
育児・介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をみると、育児・介護ともに正社員の比率が大きくなっているが、育児については女性の比率が大きく、介護については性別の差は顕著にはみられない。また、正社員以外では、男性が育児・介護休業を取得した実績はほとんど見られない。

(%)

	育児休業										介護休業										育児・介護休業を取得した従業員は いない
	正社員		パート タイマー		派遣		嘱託・ 契約社員		その他		正社員		パート タイマー		派遣		嘱託・ 契約社員		その他		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
全 国	7.8	28.5	0.1	6.2		0.1		0.8		0.1	2.5	2.8	0.1	0.9			0.2	0.3			63.6
神奈川県	9.6	26.8		5.1		0.4		0.6		0.2	3.1	2.5		1.2				0.4			62.6
製造業	11.1	26.4		5.9		0.7		1.0			3.8	2.8		1.0				0.3			61.8
非製造業	7.6	27.4		4.0						0.4	2.2	2.2		1.3				0.4			63.7
1～9人	2.3	4.7		3.9							0.8	2.3		1.6							86.7
10～29人	9.3	18.1		3.8							2.2	0.5		1.1							70.9
30～99人	12.6	42.8		5.7		0.6		0.6		0.6	4.4	3.1		0.6				0.6			44.7
100～300人	21.4	71.4		11.9		2.4		4.8			9.5	9.5		2.4				2.4			21.4

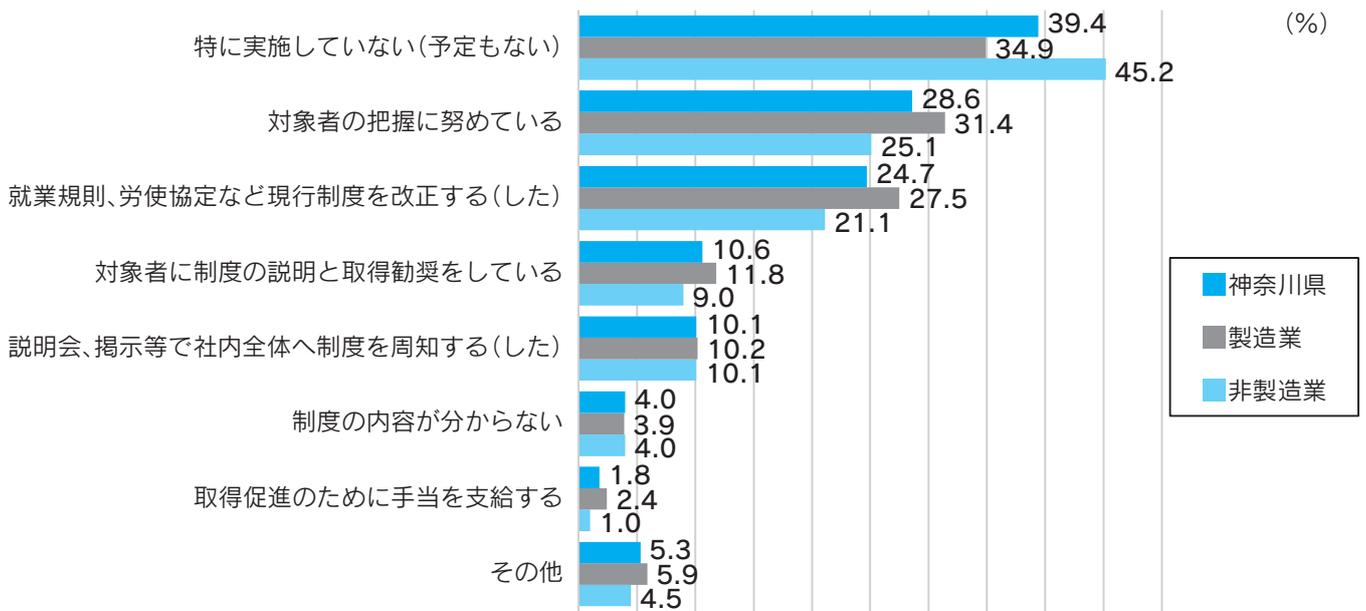
### 2. 育児・介護休業を取得した従業員の代替要員(該当するすべてに回答)

育児・介護休業が発生した際の代替要員の確保については、「現在の人員で対応した」が63.9%で最も多く、「他の部署の従業員・役員による代替、兼務」(26.3%)とともに、既存の人員で対応している例が上位を占めている。



### 3. 出産時育児休業制度(産後パパ育休)の対象者に対する対応(該当するすべてに回答)

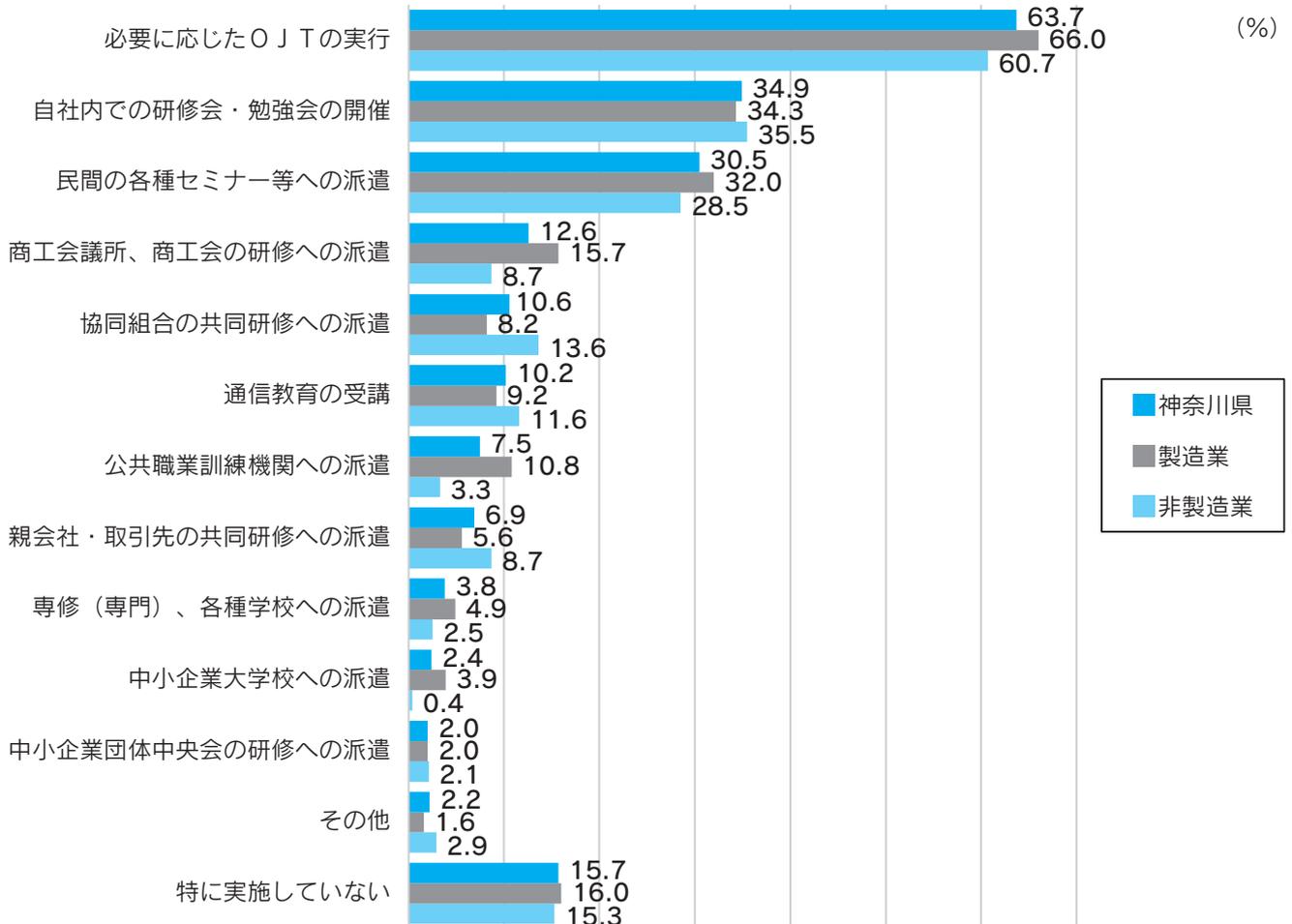
令和4年10月より施行のいわゆる「産後パパ育休」制度への対応については、「特に実施していない(予定もない)」が39.4%で最も多く、次いで「対象者の把握に努めている」(28.6%)、「就業規則、労使協定など現行制度を改正する」(24.7%)の順となっている。



## 人材育成と教育訓練について

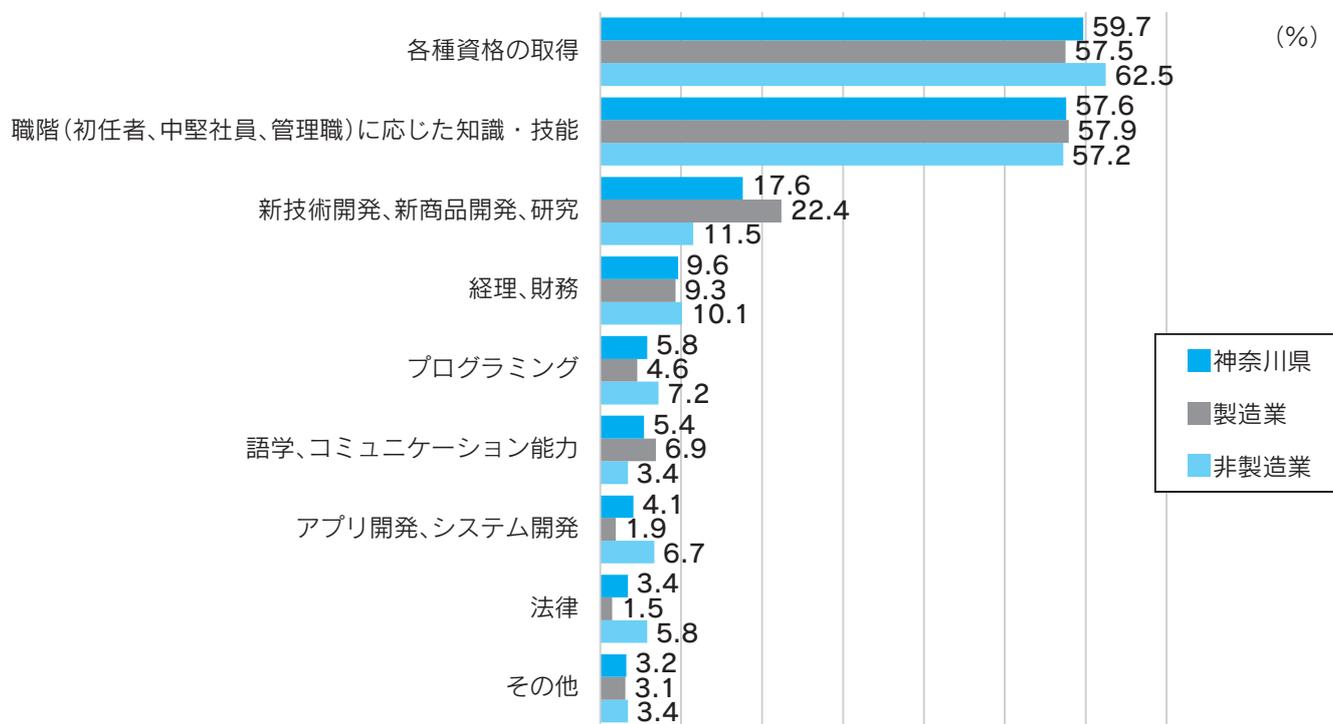
### 1. 人材育成のため従業員に対し行っている教育訓練(該当するすべてに回答)

人材育成のための教育訓練の内容については、「必要に応じたOJTの実行」が63.7%で最も多く、次いで「自社内での研修会・勉強会の開催」が34.9%、「民間の各種セミナー等への派遣」が30.5%と続いており、上位回答の傾向は、製造業と非製造業でも同様となっている。また、「特に実施していない」が15.7%（製造業16.0%、非製造業15.3%）となっている。



## 2. 付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容(該当するすべてに回答)

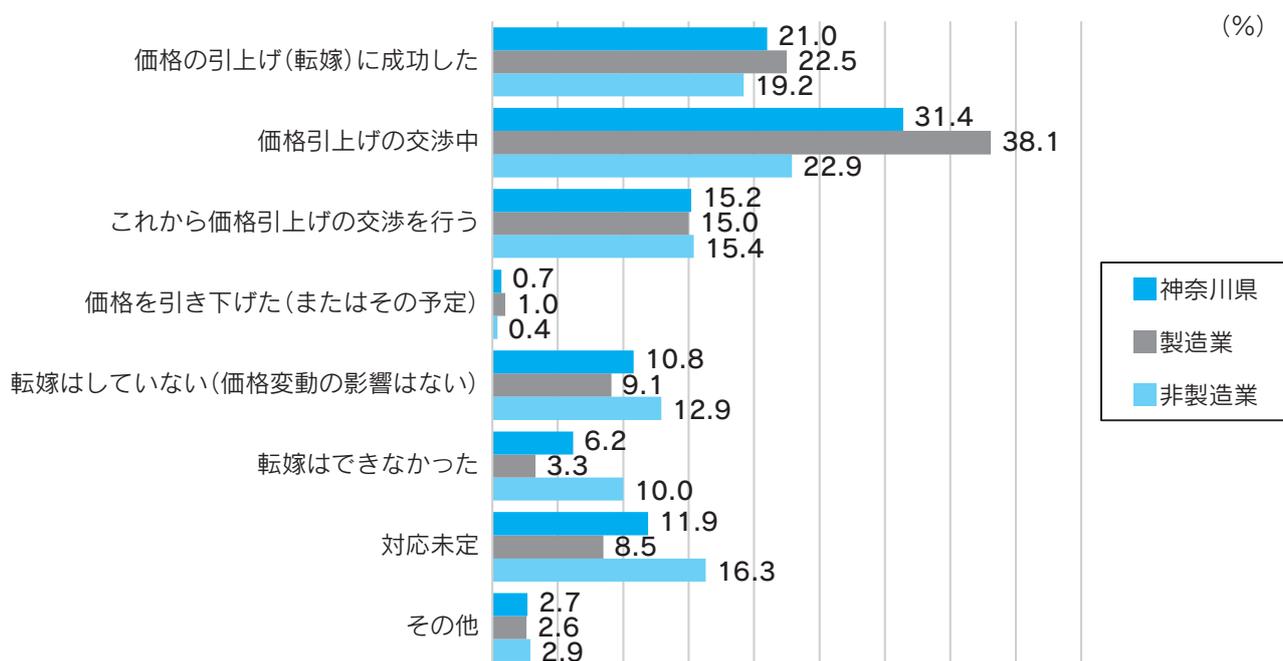
付加価値や生産性向上のための教育訓練等の内容については、「各種資格の取得」が59.7%で最も多く、次いで「職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能」が57.6%、「新技術開発、新商品開発、研究」が17.6%の順となっている。



## 原材料費アップ等に対する販売価格への転嫁の状況について

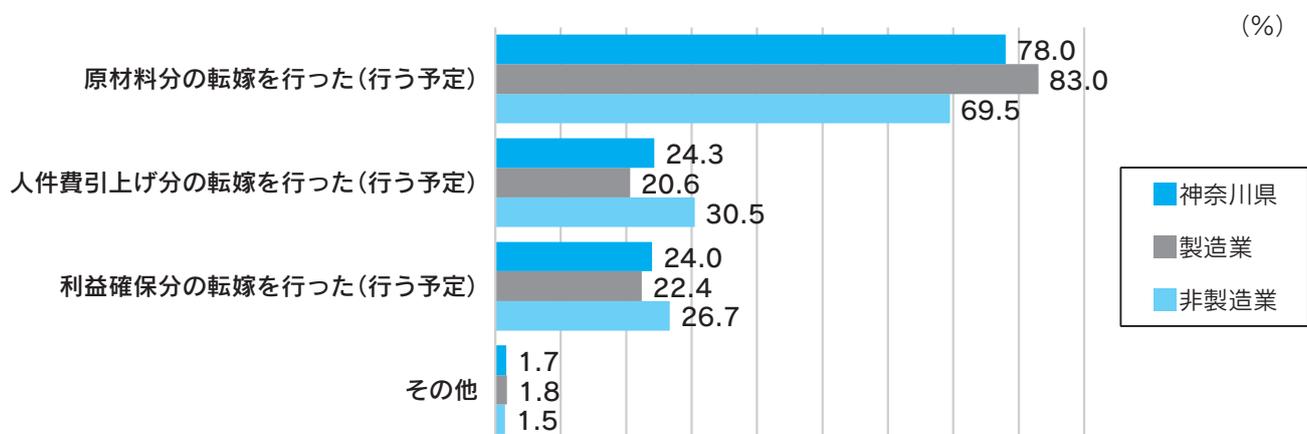
### 1. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

価格転嫁の状況については、「価格の引上げ(転嫁)に成功した」(21.0%)をはじめ、「価格引上げの交渉中」(31.4%)、「これから価格引上げの交渉を行う」(15.2%)と合わせて67.6%が価格転嫁への取り組みを進めている。一方で、「価格を引き下げた(またはその予定)」が0.7%、「転嫁できなかった」が6.2%、「対応未定」が11.9%となっている。また、「転嫁はしていない(価格変動の影響はない)」が10.8%となっている。



## 2. 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容(該当するすべてに回答)

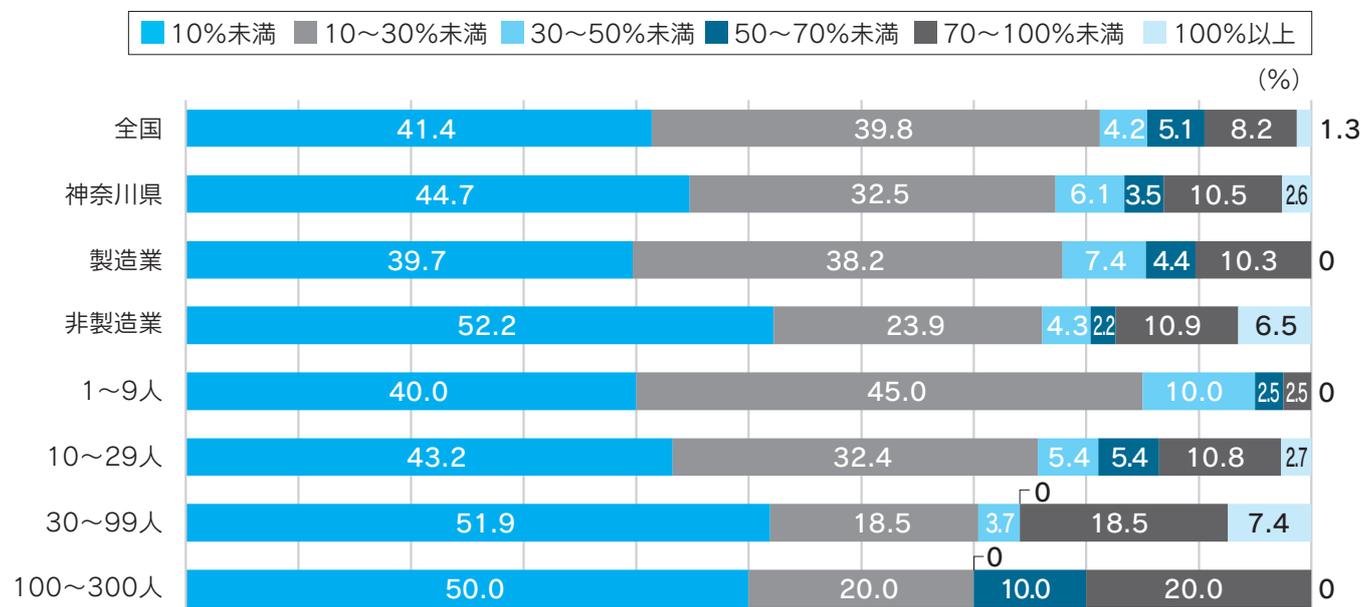
販売価格への転嫁の内容については、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が78.0%で最も多く、次いで「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が24.3%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」が24.0%と続いている。



## 3. 一年前と比べた価格転嫁の状況

一年前と比べた価格転嫁の状況については、「10%未満」が44.7%、「10~30%未満」が32.5%で、合わせて77.2%が30%未満となっている。

「10%未満」と「10~30%未満」の合計を業種別にみると、製造業が77.9%、非製造業が76.1%となっている。また、規模別にみると、「1~9人」が85.0%、「10~29人」が75.6%、「30~99人」が70.4%、「100~300人」が70.0%となっている。

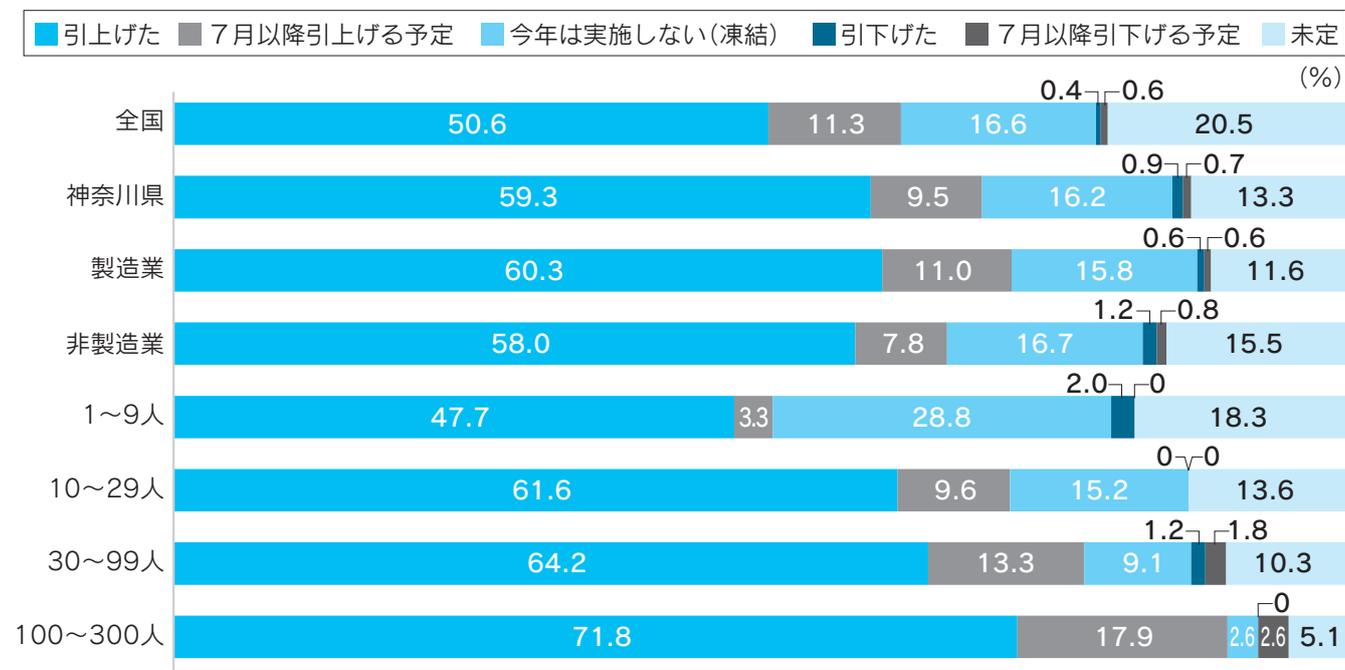


## 賃金改定について

### 1. 賃金改定の実施状況

令和4年1月1日から令和4年7月1日の間の賃金改定の実施状況は、「引上げた」事業所が59.3%と最も多く、前年(49.3%)を10.0ポイント上回っている。

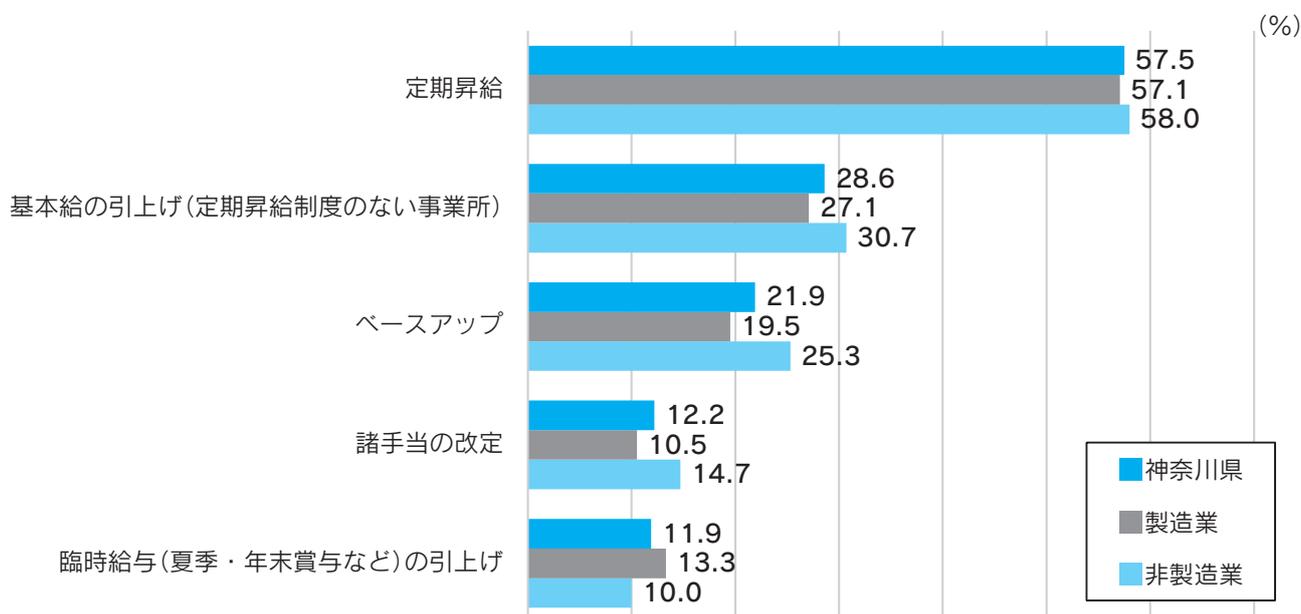
「引上げた」事業所を規模別にみると、「1～9人」が47.7%（前年比+13.4ポイント）、「10～29人」が61.6%（同+12.1）、「30～99人」が64.2%（同+4.1）、「100～300人」が71.8%（同+12.2）となっている。



### 2. 賃金改定の内容

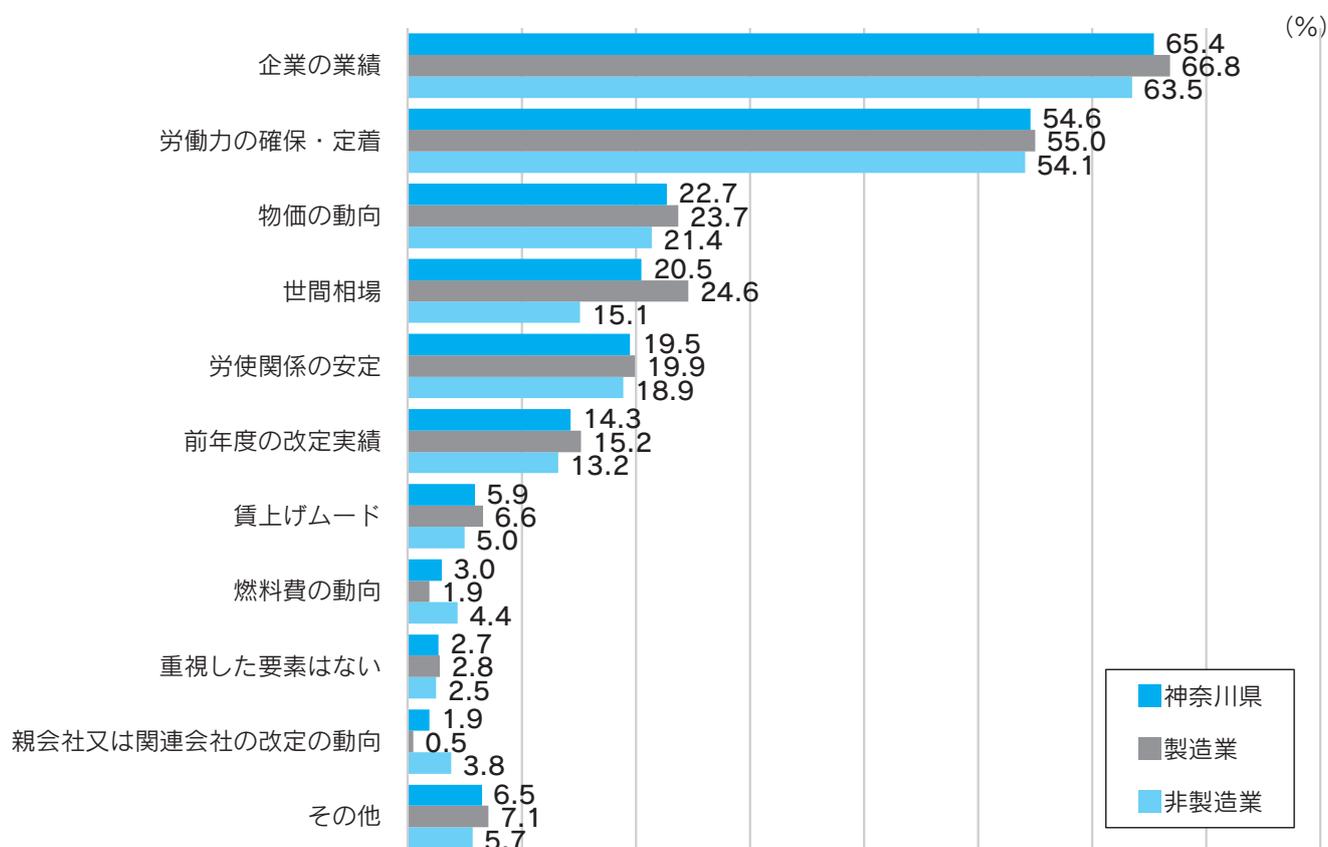
賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容は、「定期昇給」が57.5%（前年比-5.9ポイント）で最も多く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が28.6%（同+1.5）、「ベースアップ」が21.9%（同+4.8）、「諸手当の改定」が12.2%（同-0.9）と続いている。

業種別でも、「定期昇給」が最も多く、製造業で57.1%（同-5.5）、非製造業で58.0%（同-6.8）となっている。



### 3. 賃金改定の決定要素(該当するすべてに回答)

賃金改定の決定の際に、どのような要素を重視したかについては「企業の業績」が65.4%（前年比+3.7ポイント）と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が54.6%（同-2.3）と続き、「物価の動向」が22.7%で前年比+18.0ポイントと大幅に増加している。



### 4. 平均昇給額と平均昇給率

賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した事業所における平均昇給額と平均昇給率は、平均昇給額が6,997円(前年比+1,615円)、平均昇給率が2.43%（前年比+0.58ポイント）と大幅に増加した。

また、業種別の平均昇給額において、製造業では「木材・木製品」が14,586円(同+10,860円)、非製造業では「建設業」が8,283円(同+4,617円)と、それぞれ最も大きくなっている。

なお、平均賃金を都道府県別で見ると、神奈川県は295,101円で、調査対象の都道府県中で第2位となっている(次頁「都道府県別の平均賃金」の表を参照)。

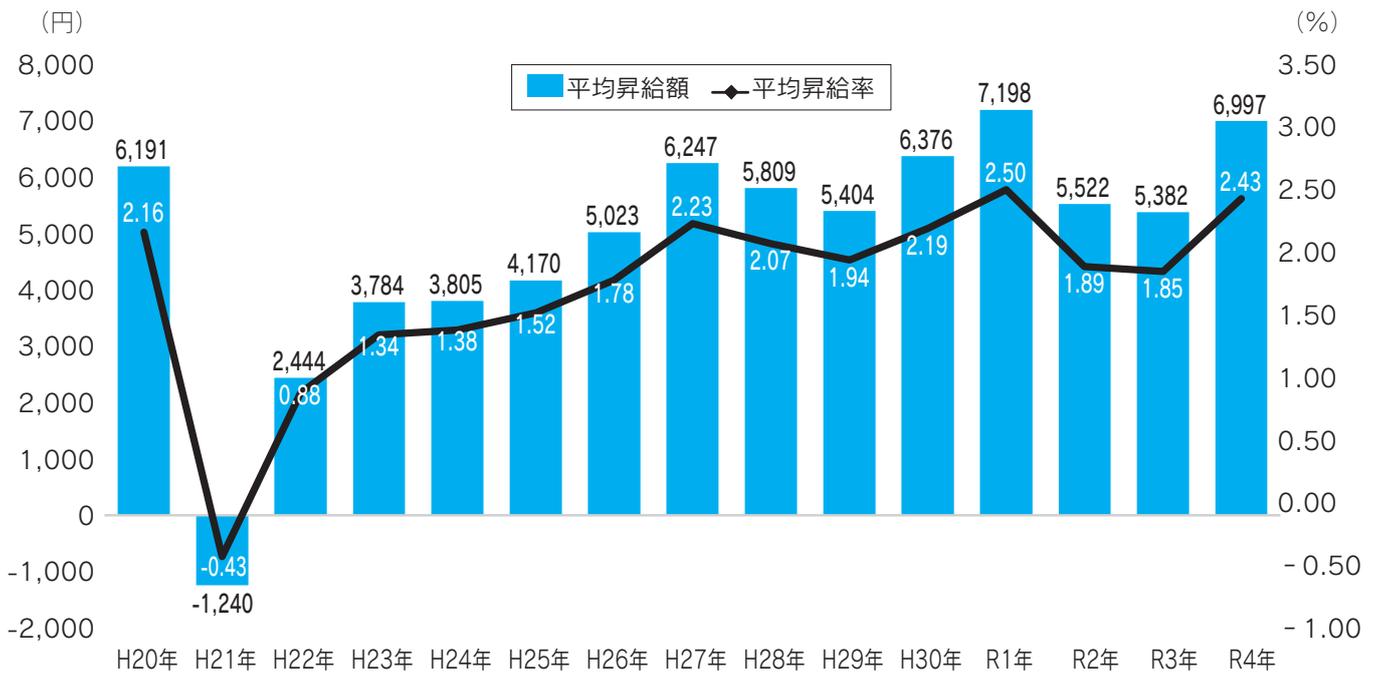
平均昇給額と平均昇給率(加重平均) ( )内は前年比

項目	平均昇給額(円)	前年比(円)	平均昇給率(%)	前年比(ポイント)	
全 国	6,313円	( +1,398)	2.47%	(+0.52)	
神奈川県	6,997円	( +1,615)	2.43%	(+0.58)	
業 種	製造業	7,314円	( +1,935)	2.53%	(+0.66)
	非製造業	6,489円	( +1,100)	2.26%	(+0.44)
規 模 別	1～9人	7,842円	( +3,795)	2.67%	(+1.27)
	10～29人	8,216円	( +859)	2.73%	(+0.28)
	30～99人	6,082円	( +899)	2.09%	(+0.30)
	100～300人	7,668円	( +2,858)	2.82%	(+1.15)

業種別の平均昇給額(加重平均)

業 種	業種別の平均昇給額(加重平均)	
	業 種	平均昇給額(円)
製 造 業	食 料 品	7,477円
	織 維 工 業	10,550円
	木 材 ・ 木 製 品	14,586円
	印 刷 ・ 同 関 連	4,988円
	窯 業 ・ 土 石	5,874円
	化 学 工 業	4,747円
	金 属 ・ 同 製 品	7,792円
	機 械 器 具	7,932円
	そ の 他	4,424円
非 製 造 業	情 報 通 信 業	6,336円
	運 輸 業	4,184円
	建 設 業	8,283円
	卸 売 業	7,337円
	小 売 業	4,866円
	サ ー ビ ス 業	8,000円

### 昇給額と昇給率の推移（過去15年）



### 都道府県別(栃木県・静岡県を除く)の平均賃金(加重平均)

(単位：円)

	都道府県名	平均賃金		都道府県名	平均賃金
—	全国	261,863 円	23	香川県	260,566 円
1	大阪府	297,910 円	24	山口県	259,671 円
2	神奈川県	295,101 円	25	富山県	258,188 円
3	埼玉県	291,616 円	26	茨城県	256,083 円
4	千葉県	291,214 円	27	愛媛県	254,195 円
5	東京都	290,299 円	28	新潟県	253,045 円
6	滋賀県	283,201 円	29	島根県	251,562 円
7	三重県	280,588 円	30	熊本県	249,778 円
8	愛知県	278,946 円	31	宮城県	249,365 円
9	福井県	276,407 円	32	山形県	249,111 円
10	京都府	274,786 円	33	徳島県	249,070 円
11	岐阜県	274,686 円	34	高知県	248,927 円
12	和歌山県	272,753 円	35	鹿児島県	248,487 円
13	兵庫県	272,154 円	36	宮崎県	247,736 円
14	群馬県	268,438 円	37	長崎県	247,494 円
15	奈良県	267,009 円	38	大分県	245,681 円
16	広島県	266,426 円	39	福島県	242,970 円
17	北海道	265,588 円	40	沖縄県	240,610 円
18	岡山県	263,938 円	41	佐賀県	238,889 円
19	福岡県	263,108 円	42	青森県	236,137 円
20	石川県	262,787 円	43	鳥取県	232,091 円
21	山梨県	262,067 円	44	秋田県	231,164 円
22	長野県	260,912 円	45	岩手県	230,494 円

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

1	4				
---	---	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和4年6月



## 令和4年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。  
つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 令和4年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和4年7月1日 調査締切：令和4年7月19日

### 記入についてお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

### 神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5丁目80番地  
 神奈川中小企業センター9階  
 電話 045-633-5134 FAX 045-633-5139

### 貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 - )	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・関連連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [ 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット ] [ 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 ] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [ 物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等 ] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に： )	

### 設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和4年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)	常用労働者数 (派遣を除く)	
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。  
 (2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。  
 (3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。  
 ① 期間を決えずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者  
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者  
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者  
 (4) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他( )

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰  
 4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足  
 7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落  
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力  
 4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ  
 7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力  
 10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

設問3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。  
 (2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 令和3年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. [ ] 時間 2. なし

設問4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和3年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※・取得日数をご記入ください。

(※付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数。小数点以下、四捨五入)

従業員1人当たり 平均付与日数 [ ] 日 従業員1人当たり 平均取得日数 [ ] 日

設問5) 従業員の採用についてお答えください。

① 令和3年度に従業員の採用計画を行いましたか。(該当するすべてに○)

1. 新卒採用を行った 2. 中途採用を行った 3. 採用計画はなし

※①で1. または2. に○をした事業所は②の質問に、2. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 採用についてご記入ください。

学 卒		採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (中途は初回支給額)			
高校卒	技術系新卒	人	人				円
	技術系中途	人	人				円
	事務系新卒	人	人				円
	事務系中途	人	人				円
専門学校卒	技術系新卒	人	人				円
	技術系中途	人	人				円
	事務系新卒	人	人				円
	事務系中途	人	人				円
短大卒 (含高専)	技術系新卒	人	人				円
	技術系中途	人	人				円
	事務系新卒	人	人				円
	事務系中途	人	人				円
大学卒	技術系新卒	人	人				円
	技術系中途	人	人				円
	事務系新卒	人	人				円
	事務系中途	人	人				円

[注] (1) 令和4年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。  
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。  
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

③ 中途採用を行った従業員の年齢層をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 25歳以下 2. 25~34歳 3. 35~44歳 4. 45~55歳 5. 56~59歳 6. 60歳以上

設問6) 育児・介護休業制度についてお答えください。

① 貴事業所では過去も含めて育児休業又は介護休業を取得した従業員がいますか。育児休業、介護休業を取得した従業員の雇用形態・性別をお答えください。(1~21の該当するすべてに○)

育児休業										介護休業										
雇用形態・性別										雇用形態・性別										
正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他			正社員	パートタイマー		派遣		嘱託・契約社員		その他			
1男 2女	3男 4女	5男 6女	7男 8女	9男 10女		11男 12女	13男 14女	15男 16女	17男 18女	19男 20女										
21 育児介護休業を取得した従業員はいない																				

② 育児休業、介護休業を取得した従業員の代替要員について、どのように対応しましたか。(該当するすべてに○)

1. 他の部署の従業員・役員による代替、兼務
2. 関連会社からの人員応援
3. 派遣の活用
4. パートタイマー、アルバイトを雇い入れる
5. 正規従業員を採用
6. 現在の人員で対応した
7. その他 ( )

③ 令和4年施行の改正育児・介護休業法で新たに創設された、配偶者の出産に伴う出生時育児休業制度いわゆる「産後パパ育休」について、対象者に対しどのような対応を行いますか。(該当するすべてに○)

1. 対象者の把握に努めている
2. 対象者に制度の説明と取得奨励をしている
3. 就業規則、労使協定など現行制度を改正する(した)
4. 説明会、掲示等で社内全体へ制度を周知する(した)
5. 取得促進のために手当を支給する
6. その他 ( )
7. 制度の内容が分からない
8. 特に実施していない(予定もない)

設問7) 人材育成と教育訓練についてお答えください。

① 貴事業所では人材育成のために従業員に対しどのような方法で教育訓練を行っていますか(方法はオンライン、e-ラーニングを含む)。(該当するすべてに○)

1. 必要に応じたOJT※の実行
2. 公共職業訓練機関への派遣
3. 専修(専門)、各種学校への派遣
4. 協同組合の共同研修への派遣
5. 商工会議所・商工会の研修への派遣
6. 中小企業団体中央会の研修への派遣
7. 中小企業大学校への派遣
8. 親会社・取引先の共同研修への派遣
9. 民間の各種セミナー等への派遣
10. 通信教育の受講
11. 自社内での研修会・勉強会の開催
12. その他 ( )
13. 特に実施していない

※OJT: 通常の業務を通じて上司や先輩従業員により行われる教育訓練

② 貴事業所が付加価値や生産性を高めるために行う教育訓練、研修の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能
2. 経理、財務
3. 法律
4. 各種資格の取得
5. アプリ開発、システム開発
6. プログラミング
7. 新技術開発、新商品開発、研究
8. 語学、コミュニケーション能力
9. その他 ( )

設問8) 原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)に成功した
2. 価格引上げの交渉中
3. これから価格引上げの交渉を行う
4. 価格を引き下げた(またはその予定)
5. 転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
6. 転嫁はできなかった
7. 対応未定
8. その他 ( )

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は②の質問に、1. に○をした事業所は③の質問にもお答えください。

② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料分の転嫁を行った(行う予定)
2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定)
4. その他 ( )

③ 一年前と比べてどの程度の価格転嫁ができましたか。(1つだけに○)

1. 10%未満
2. 10~30%未満
3. 30~50%未満
4. 50~70%未満
5. 70~100%未満
6. 100%以上

**設問9) 賃金改定についてお答えください。**

① 令和4年1月1日から令和4年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- |               |               |                 |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 上げた        | 2. 下げた        | 3. 今年は実施しない(凍結) |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定           |

※①で1. 2. 3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。

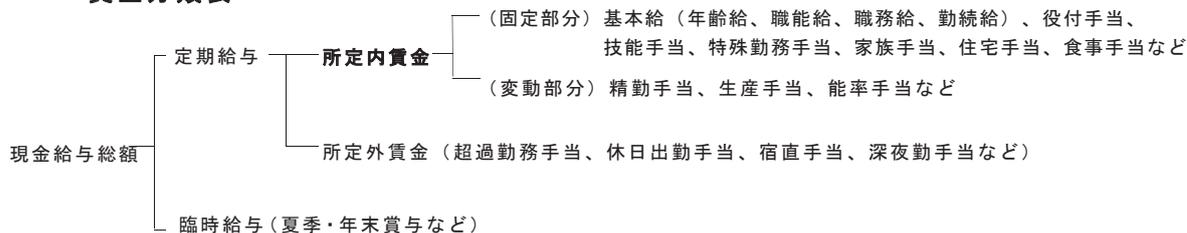
※①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

① -1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。  
※ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。  
 ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。  
 ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。  
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。  
 (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。  
 (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。  
 (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。  
 (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

**賃金分類表**



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

- |           |                        |                          |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給   | 2. ベースアップ              | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
| 4. 諸手当の改定 | 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ |                          |

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。  
 (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることをいいます。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

- |                    |             |              |           |            |
|--------------------|-------------|--------------|-----------|------------|
| 1. 企業の業績           | 2. 世間相場     | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向  | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード    | 9. 燃料費の動向 |            |
| 10. 重視した要素はない      | 11. その他( )  |              |           |            |

**設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)**

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月19日までにご返送ください。

## 回答事業所数の内訳

	事業所数	1～9人			10～29人			30～99人	100～300人	常用労働者合計 平均値
		1～4人	5～9人	10～20人	21～29人					
全 国	18,811 100.0	6,473 34.4	3,095 16.5	3,378 18.0	6,480 34.4	4,416 23.5	2,064 11.0	4,517 24.0	1,341 7.1	595,165 31.64
神 奈 川 県	565 100.0	155 27.4	57 10.1	98 17.3	201 35.6	135 23.9	66 11.7	167 29.6	42 7.4	19,219 34.02
製 造 業 計	314 100.0	85 27.1	30 9.6	55 17.5	106 33.8	70 22.3	36 11.5	95 30.3	28 8.9	11,150 35.51
食 料 品	26 100.0	11 42.3	6 23.1	5 19.2	2 7.7	2 7.7		9 34.6	4 15.4	1,162 44.69
織 維 工 業	7 100.0	4 57.1	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3		2 28.6		111 15.86
木 材・木 製 品	13 100.0	5 38.5	1 7.7	4 30.8	6 46.2	5 38.5	1 7.7	2 15.4		231 17.77
印 刷・同 関 連	23 100.0	11 47.8	5 21.7	6 26.1	8 34.8	6 26.1	2 8.7	3 13.0	1 4.3	472 20.52
窯 業・土 石	14 100.0	4 28.6	2 14.3	2 14.3	8 57.1	6 42.9	2 14.3	1 7.1	1 7.1	367 26.21
化 学 工 業	13 100.0	4 30.8	1 7.7	3 23.1	4 30.8	2 15.4	2 15.4	5 38.5		477 36.69
金 属、同 製 品	105 100.0	24 22.9	7 6.7	17 16.2	36 34.3	20 19.0	16 15.2	40 38.1	5 4.8	3,403 32.41
機 械 器 具	81 100.0	15 18.5	4 4.9	11 13.6	29 35.8	18 22.2	11 13.6	23 28.4	14 17.3	3,646 45.01
そ の 他	32 100.0	7 21.9	3 9.4	4 12.5	12 37.5	10 31.3	2 6.3	10 31.3	3 9.4	1,281 40.03
非 製 造 業 計	251 100.0	70 27.9	27 10.8	43 17.1	95 37.8	65 25.9	30 12.0	72 28.7	14 5.6	8,069 32.15
情 報 通 信 業	22 100.0	8 36.4	5 22.7	3 13.6	9 40.9	6 27.3	3 13.6	4 18.2	1 4.5	540 24.55
運 輸 業	47 100.0	5 10.6	1 2.1	4 8.5	11 23.4	6 12.8	5 10.6	23 48.9	8 17.0	2,965 63.09
建 設 業	70 100.0	14 20.0	4 5.7	10 14.3	35 50.0	25 35.7	10 14.3	18 25.7	3 4.3	1,914 27.34
総合工事業	23 100.0	3 13.0	2 8.7	1 4.3	11 47.8	8 34.8	3 13.0	7 30.4	2 8.7	784 34.09
職別工事業	24 100.0	9 37.5	1 4.2	8 33.3	12 50.0	11 45.8	1 4.2	3 12.5		338 14.08
設備工事業	23 100.0	2 8.7	1 4.3	1 4.3	12 52.2	6 26.1	6 26.1	8 34.8	1 4.3	792 34.43
卸・小売業	56 100.0	20 35.7	7 12.5	13 23.2	20 35.7	13 23.2	7 12.5	15 26.8	1 1.8	1,337 23.88
卸 売 業	31 100.0	10 32.3	3 9.7	7 22.6	13 41.9	7 22.6	6 19.4	7 22.6	1 3.2	785 25.32
小 売 業	25 100.0	10 40.0	4 16.0	6 24.0	7 28.0	6 24.0	1 4.0	8 32.0		552 22.08
サ ー ビ ス 業	56 100.0	23 41.1	10 17.9	13 23.2	20 35.7	15 26.8	5 8.9	12 21.4	1 1.8	1,313 23.45
対事業所サービス業	47 100.0	18 38.3	8 17.0	10 21.3	17 36.2	13 27.7	4 8.5	11 23.4	1 2.1	1,199 25.51
対個人サービス業	9 100.0	5 55.6	2 22.2	3 33.3	3 33.3	2 22.2	1 11.1	1 11.1		114 12.67

■神奈川県中小企業団体中央会とは・・・

中小企業等協同組合法に基づき設置された機関で、主に県内の協同組合や中小企業連携の支援機関として活動している団体です。

現在、約850団体の会員組織で構成されており、協同組合等の設立、巡回相談、情報提供、行政機関等への建議・陳情など様々に事業展開しております。

令和4年度中小企業労働事情実態調査報告書

編集・発行：令和4年12月

神奈川県中小企業団体中央会 情報調査部

〒231-0015

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター9階

TEL 045-633-5134 / FAX 045-633-5139

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>